子育て中の『困った』私たちにもご相談ください

袖ケ浦市　家庭児童相談室

プライバシーに配慮した相談室で相談員がお受けいたします

相談窓口　8：30～16：00

☎ 0438-62-2111（内線 547）

ファミリーセンターヴィオラ

こどもと家庭に関する相談、心理相談に応じます

相談窓口　9：00～19：00

月～金曜日（土日・夜間は電話対応）

☎ 0438-53-3453

望みの門　ピーターパンの家

様々なこどもや家庭の問題について、福祉・心理相談員が対応します

相談窓口　9：00～18：00

月～金曜日（土曜は不定期）

☎ 0439-67-8816

✉ ptpan@nozominomon.or.jp

連絡先

相談者のプライバシーはしっかり守られます

君津児童相談所　☎ 0439-55-3100

こどもに関するあらゆる相談に応じます

〒 299-1151　君津市中野 4-18-9

袖ケ浦市子育て支援課　☎ 0438-62-3272

相談窓口　8：30～17：15　月～金曜日

緊急の場合 24 時間電話にて受け付けます

袖ケ浦市子育て世代総合サポートセンター　☎ 0438-62-3220

妊娠から出産、子育て期のあらゆるステージにおける相談に応じます

相談窓口　8：30～17：15　月～金曜日

こども虐待を予防しましょう

袖ケ浦市役所
子育て支援課

こどもの笑顔とみらいをまもる

こどもが持っている権利

❶叩かれたり、ひどいことをいわれない権利

❷元気に・健康に毎日を過ごして成長する権利

❸保護者の人から育てられる・守ってもらえる権利

❹自分の意見を言う・話を聞いてもらえる権利

困ったときに助け合える地域へ こどもまんなか袖ケ浦

こどもたちは社会の希望であり、未来を創る存在です。こども一人ひとりが健やかに生まれ育つことを強く願っています。常にこどもの最善の利益を第一に考えた「こどもまんなか社会の実現」に向け、袖ケ浦市は令和５年６月「こどもまんなか応援サポーター」への就任を宣言しました。

こどもへの虐待を防ぐ

児童虐待とは

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、溺れさせる、家の外へしめだす…など

心理的虐待

言葉で脅す、無視、こども面前での家族への暴力…など

ネグレクト

こどもの健康・安全への配慮を怠る、衣食住が極端に不適切で健康状態を損なうほどの無関心、怠慢、遺棄や置き去り…など

性的虐待

こどもへの性的行為、性的行為をみせる、ポルノグラフィティの被写体にする

児童虐待かもしれない

「児童虐待かもしれない」と思ったらすぐに **189** にお電話ください

あの子、もしかしたら虐待を受けているのかも？

子育てがつらくてつい子どもに当たってしまう…

子育てに悩んでいる人がいる

いち はや く
189
にお電話

お近くの児童相談所の専門家が対応いたします